

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク!



赤い羽根共同募金

2019

11

NOVEMBER



福祉ちば

編集・発行  社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

No.184

今月の表紙 「特別養護老人ホーム 緑苑」介護職員の入江栄喜さんと介護スタッフのみなさん▶P12



特集

「訪問介護かぼすケア」の取り組み

地域の福祉活動

「令和元年度生活支援体制づくりセミナー」で3市が実践報告

エールちば

「千葉県国際交流センター」の活躍

地域にひろがる 社会福祉法人の取り組み

社会福祉法人 大成会

県社協ニュース

台風15号・19号被害に対する取り組み ほか

福祉人材関連情報

特別養護老人ホーム 緑苑・介護職員の巻

福祉に医療を「融合」することが医療・福祉従事者の安心につながり 誰もが安心して暮らせる地域をつくる



訪問介護かぼすケアのスタッフと太田さん親子



かぼすケアシンボルキャラクター かぼ助

難病のALSを発症した元訪問診療医が、福祉に医療を融合した訪問介護事業所を立ち上げました。ホームヘルパーが医療の知識や技術を学ぶことで、医療依存度の高い利用者にも安心して対応できるようになり、その結果、重度障がい者が安心して暮らせる地域づくりにつながっています。

ALSの患者である元訪問診療医が立ち上げた訪問介護事業所

今年の4月、八千代市内に「福祉に医療を融合させる」ことを目的とした、訪問介護事業所「訪問介護かぼすケア」が



NPO法人 Smile and Hope 理事長 太田守武さん

オープンしました。

運営するNPO法人Smile and Hopeの理事長太田守武さんは、元訪問診療医ですが、筋委縮性側索硬化症（ALS）を発症して一線を退きました。この病気は進行性の難病で、運動神経が侵されることにより、四肢や顔の筋肉などが徐々に動かなくなります。

太田さんは呼吸する力が衰えてきたため、人工呼吸器を装着しており、言葉を発することもできなくなったため、眼球の動きやまばたきを通して、会話しています。太田さんが開発した「Wアイクロストーク」は一般的な文字盤を使う方法よりも、手軽にスピーディに会話を交わすことができます。今回のインタビュー

も、この手法で対応していただきました。

どの職種も安心して働けることが利用者や家族に安心をもたらす

太田さんは訪問診療医として活動していたころから、福祉に医療を融合させる必要性を感じていたといいます。背景にあったのは、重度障がい者（児）に対応できる訪問介護事業所が少なかったことです。ホームヘルパーに話を聞くと「病気や障がいのことがよくわからない。医療機器の扱い方も難しいので不安」「緊急時の対応がわからないので怖い」といった答えが返ってきました。

そこで「どの専門職も安心して働ける



NPO法人Smile and Hope
訪問介護かぼすケア（訪問介護・重度訪問介護事業所）
 〒276-0042 八千代市ゆりのき台3-7-1 八千代ゆりのき台パークシティ13棟507号 TEL.080-7483-9830

こと」を目指して、病院や訪問看護、訪問リハビリ、訪問歯科、ケアマネジャー、訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与と事業所などの多職種に呼びかけ、ネットワークを構築しました。太田さんは全ての職種に自身の携帯の番号を教え「どんな些細なことでも判断に迷ったら連絡ください」と伝えました。

一方で太田さんはケアマネジャーの勉強会に参加したり、訪問介護の現場に同行して介護について学びました。

「訪問診療医は利用者へ接する回数や時間が少ないので“点”でしか見ることができません。しかしホームヘルパーは“線”で見ることができるので、利用者のことをよく把握していて、小さな変化に気づくことができます」と太田さんは指摘。だからこそ福祉と医療が融合しなければ、専門職は安心して働くことができず、ひいては利用者と患者に安心・安全を届けることができないのです。

介護業界や地域包括ケアでは医療と福祉の連携という言葉がよく使われます。太田さんが目標として掲げる「融合」と「連携」はどのように異なるのか尋ねました。「連携とはそれぞれの職種のプロフェッショナルの部分を活かしあうこと。しかし融合は、プロフェッショナルの部分を活かしつつ、異なる職種の知識や技術を学んで理解を深めることです」

「医療特化型」のヘルパーを育成し医療依存度の高い方にも対応

訪問診療医として多忙な日々を送っていた2014年、ALSと診断され一時は絶望感に苛まれました。しかし「いまの自分にしかできないことがある」と前向きに考えて、講演や執筆活動を手掛けるようになり、東日本大震災や熊本地震の被災地に赴いて心のケアなどにあたる支援活動にも取り組むようになりました。

そして元訪問看護師だった奥様など周囲の方の協力もあって「訪問介護かぼすケア」を立ち上げ、太田さんは管理者に就きました。

この事業所では「医療特化型」のホームヘルパーを育成することで、医療依存度の高い利用者にも対応できる体制を作り上げました。ホームヘルパー全員が、喀痰吸引等第3号研修を受講したうえで、さらに太田さんや看護師から現場で必要な医療の知識や技術を学んでいます。

たとえば聴診器の使い方や、聴診や触診によって痰詰まりを確認できる技術を身につけることにより、人工呼吸器を装着している人の痰詰まりをいち早く発見できるようになりました。さらに緊急時に対応できるように、アンビューバッグ（手動式的人工呼吸器）の練習も行っています。

日々、サービスを提供しているなかでの課題は、利用者の心理面の理解を深めることです。たとえばALSの患者は、怒りの気持ちをコントロールできずに暴言を吐いたり、拒絶したりします。「病気による苦しみや利用者の人となりを受け止めるのは簡単なことではありませんが、職員間で議論を重ねています」（太田さん）

現在、ホームヘルパーは12名（常勤8名、非常勤4名）。利用者数は訪問介護（介護保険）17名、重度訪問介護・居宅介護（障がい福祉サービス）10名です。

重度の障がいがあっても地域でふつうに暮らせる地域に

NPO法人Smile and Hopeは、医療依存度の高い利用者に対応できる訪問介護事業所が地域の中に増えることを期待して、外部のホームヘルパーを対象に月1回、喀痰吸引等第3号研修を開催しています。技術に自信が持てるようになるまで太田さんが練習台になっているそうです。



こういった道具を必要としないコミュニケーション法「Wアイクロストーク」を開発

事業者や利用者本人に向けた無料医療相談事業のほか、法人が作成した災害時特殊避難マニュアルをもとに、重度の方や高齢者の避難訓練の手伝いも行っています。さらに神経難病の利用者のコミュニケーション促進のために、前述した「Wアイクロストーク」の研修会を随時開催しています。

今年の6月から新たに在宅音楽療法の活動をスタートしました。利用者は家にひきこもりがちになるので、外部のボランティアと交流をもつことで、地域に出ていきかけにしたいと考えました。重度の方が盆踊りの曲に合わせて、僅かに動く手で一生懸命に踊ったあと、「本物のお祭りにも行ってみたい」と、地域の夏祭りに参加したことがありました。

太田さん自身はとても活動的で、飛行機に乗ったり、銀座に映画を見に行ったり、ディズニーランドに遊びに行くこともあります。「地域のみなさんをお願いしたいことは、重度障がい者も地域で暮らすひとりの人として考え、みなさんと同じように出かけたり、遊んだりするには『どうしたらできるか』『何が必要か』を考えていただきたいのです。環境さえ整えば、重度障がい者はみなさんの予想以上のことができます」

太田さん自身も、重度障がい者の医師として、重度障がい者が地域であたりまえに暮らすための取り組みを日々、積み重ねています。

実践報告 「地域づくりの具体的手法を学ぶ」



各市町村が、地域支援事業の中で取り組む生活支援体制整備として、生活支援コーディネーターの配置や協議体を設置した後、どのように活動・連携したらよいかわからないという声が多く聞かれます。そこで「令和元年度生活支援体制づくりセミナー」が8月22日、千葉県経営者会館で開催され、市町村の担当職員、市町村社会福祉協議会(以下、社協)の担当職員など約200名が参加しました。

まず千葉県新地域支援事業推進協議会の滑川里美氏より「生活支援体制整備の理解」と題した講義が行われ、その後「地域づくりの具体的手法を学ぶ」というテーマで、3市の生活支援コーディネーターより実践報告がありました。今回は3市の報告をダイジェストで紹介します。



千葉県新地域支援事業推進協議会
幹事 滑川里美氏

「高齢者を支える」から「高齢者の活躍」という視点(地域共生社会の実現)

柏市社会福祉協議会



柏市社会福祉協議会
第1層生活支援コーディネーター
加藤繁子氏

柏市は人口約42万人、高齢化率25.63%(平成31年2月末現在)。極端に高齢化が進んだエリアと若い世代が多いエリアが混在しています。

平成27年に第1層の協議体を「研究会」という名目で設置し、行政や高齢者福祉の関係者とともに、市全体の方針や2層の進め方について議論を進めていきました。

平成28年度から名称も「推進協議会」とし、29年度からは、主任児童委員や障害者の関係団体などもメンバーに加わり全世代型に向け議論を進めています。

第2層の協議体は市内を20に分けたコミュニティエリアごとに設置し「支えあい会議」と呼んでいます。

平成27年度から「地域支えあい推進員」(生活支援コーディネーター)を配置し、「支えあい会議」の運営がスタートしました。地域支えあい推進員は、NPO団体や生活支援団体の活動経験者、福祉の専門職、民生委員、町会役員などの方々に柏市社協が委嘱しました。

このような体制のもと、20の地域で支えあいを推進するための議論を重ねた結果、平成26年度、市内に生活支援サービスの団体が31、居場所が170カ所あったところ、平成30年度には60団体、226カ所に増加するなど活動の成果が現れています。

活動を進める過程で、地域支えあい推進員が孤立しないように月1回定例会を開き情報共有をしています。

また、地域支えあい会議では、マンネリ化を防ぐためにメンバーは固定せず、テーマによって多様な方に参画いただく等、工夫をしています。

柏市社協の加藤さんは「高齢者を支える」から「高齢者の活躍」という視点が重要だと指摘。高齢者、障害者などが「支えられる側」だけでなく「支える側」にもなるという、地域共生社会の実現を目指すために、全世代型の議論が必要だと述べました。

3つの“S”が身近にある地域づくりを、中学校区ごとに取り組む

四街道市社会福祉協議会



四街道市社会福祉協議会
第1層生活支援コーディネーター
田中悦子氏

四街道市は人口9万4千人余り、高齢化率28.46%(元年7月1日現在)で、5つの中学校区に分かれています。生活支援体制づくりのプロセスは、まず研究会を立ち上げ、支えあいを広げていくために「身近な場所に3つの“S”をつくろう」という目標を決めました。3つのSとは「参加」「支援」「相談」のことです。住民が参加できる場所や居場所、生活のちょっとした困りごとの支援、相談できる場所の3つが、歩いていける範囲にある地域づくりを推進します。

平成29年に第1層協議体を設置し「地域支えあい推進会議」と名付けました。その第1層のメンバーが5つの中学校区に分かれ、核となる地域の住民と「チーム○○中」を結成し、支えあいを広げるためのおしゃべり会(ワークショップ)を繰り返し実施しました。

そのおしゃべり会のなかで、これからは介護保険だけでは支えきれず、私たちの地域は私たちの手で、住みよい地域にしていこうと呼びかけていきました。

地区によって進め方はさまざまです。たとえば旭中学校

地区では、自治会ごとにおしゃべり会を開催。協力者を集め「ミニ協議体」を立ち上げ、地区全体を考えるための全体集会につなげました。

一方、千代田中学校区では、地域住民の集まる場に出向いて、地域課題のヒアリングを実施。おしゃべり会を重ねながら協力者を募り、市内で最初に第2層の協議体を立ち上げました。地区社協、民生委員、自治会長、シニア会長、地域住民などで構成されています。

これからの課題として、活動に対する補助金が必要になることや、第2層の生活支援コーディネーターがまだ配置されていないなどが挙げられます。

四街道市社協の田中さんは取り組みのポイントについて「住民に対する周知と理解のためのワークショップを繰り返し実施すること。それがあってこそ、地域に必要な活動が生まれます。また、住民主導で進めていくことも重要」と話しました。

協議体に多彩なメンバーが集結し、一市民として課題解決にかかわる

山武市社会福祉協議会



山武市社会福祉協議会
第1層生活支援コーディネーター
須田高氏

3町1村が合併して誕生した山武市は、人口が約5万1千人、高齢化率が34%を超えるなど、市内全域で高齢化が進み、かねてから交通網の充実が課題となっていました。

まず、第1層協議体を「地域包括支援センター運営協議会部会」として、平成28年に設置。構成メンバーは肩書きで選ぶのではなく、実際に活動できる方に呼びかけました。福祉関係団体、事業所、専門職など多彩な顔触れが揃い、8名の社協職員が加わって、地域課題についてグループワークを重ねていきました。協議体の名称は「やさしいおもいでささえあおう会」に決定しました。

話し合いの結果、高齢者支援を課題別に分け、3つの検討チームが立ち上がりました。「通い・集い・交流の場と担い手」検討チームは、つどいの居場所を増やしていく仕組みをつくりまします。「暮らし・情報提供の支援」検討チームは生活支援のための仕組みづくりと、高齢者にとって役立つ情報紙を発行。「心と身体健康維持と健康づく

り」検討チームは認知症予防と介護予防のプログラムをつくり、実際の活動に導入しました。

今年度から、新たに買い物支援や孤立防止などの検討チームも立ち上がっています。

生活支援体制づくりのなかで苦労した点として、議論を深めていく過程が重要であるにもかかわらず、目に見える成果が生まれないために、参加者の意欲を維持することが難しいことが挙げられます。

良かったこととして、山武市社協の須田さんは「幅広い分野のメンバーがつながり、協働できたこと。また協議体参加者の多くは市民であり、役付きで入っている方も、ひとりの市民として課題解決にかかわっていること」などを挙げました。

また、今後の課題として、市民意識の基盤づくりや、第2層の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置に加え、活動推進者の育成やフォローなどが挙げられると述べました。

参加者の感想

実践報告のなかで「私も今、同じようなことでつまづいている」という事例が紹介されました。「このように方向転換して、解決した」という話を聞くことができ、たいへん参考になりました。(市社協職員)

今年度からこの事業にかかわるようになったのですが、事業のしくみ、全体像がよく理解できていませんでした。しかし本日参加して、この事業の大きな意義に気づかされ、モチベーションもアップしました。(市社協職員)

協議体について、市と市社協の考え方の違いを理めることが非常に難しい状況でしたが、本日は社協職員の思いをじっくり伺うことができ、勉強になりました。(市の職員)



言葉や文化の違いを超えて、解り合い、認め合うために 日本人と外国人をつなぎ、多文化共生の実現を目指す



「異文化理解講座」講師
グエン チュン ミン ユンさん
流通経済大学 法学部 ビジネス法学科
チーバくん大使

熱心に聞いてくれた参加者に感謝!

私は日本の方々に、もっとベトナムという国や、ベトナム人のことを知って欲しい。そして、異文化交流に貢献したいという思いで、国際交流センターの活動に参加しています。今回の講座で最も伝えたかったのは、現在のベトナムの姿です。まだ貧しい人も多いけれど、皆、明るく楽しく、そして、物事を前向きに考えて暮らしている、という事実を伝えたかったです。今日、皆さんが私の話を一生懸命に聞いてくれたことに、心から感謝しています。また、このような機会があれば、ぜひ参加したいですね。

千葉県の統計によると、令和元年7月現在、千葉県の人口は約627万人。平成30年の調査によると、その中の約15万人が外国人とのこと。今後、ますますグローバル化が進み、外国人の数はさらに増えると思われます。言葉も文化も違う日本人と外国人。相容れない部分も多い両者の間に入り、お互いの違いを認め合い、対等な関係を築く、多文化共生の実現に向け、積極的に活動をしているのが、今回ご紹介する「千葉県国際交流センター」(以下、国際交流センター)です。

●日本人と外国人をつなぐ

国際交流センターは、千葉県や地域発展に資する、様々な事業を展開している、「公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー」(以下、ちば国際コンベンションビューロー)の一事業です。

主な事業内容は、日本人を対象に、国際交流や国際理解教育を目的とした、イベントやセミナーの開催。通訳や日本語ボランティアを育成するための、各種講座の開催など。そして外国人を対象とした、法律を含む相談事業、日本語教室の

紹介、さらに日々の生活に関わる、サポートやアドバイスなども行っています。

●年々複雑化する相談内容

外国人向けのサポートで最も忙しいのが、「千葉県外国人相談」と「外国人のための無料法律相談」とのこと。近年は個人だけではなく、市町村や家庭裁判所、法テラス等の関連機関から紹介されるケースも増えているそうです。しかも、現在は13カ国語に対応(以前は4カ国語)。国際交流センターだけで対応できない場合は、民間の通訳会社の協力を得るそうです。

相談内容で最も多いのは、出入国関係。次いで就労や渉外戸籍に関する事など。ちなみに平成30年度の相談件数は、1千件を超えたそうです。

「内容によっては、相談者の人生を左右することもあるため、“間違ったことを伝えない”“的確な回答をする”“本当に困っていることを察知する”などを心がけています」と、国際交流センターの課長代理、工藤弥生さん。近年は外国人同士の離婚、遺産相続など複雑な相談が増えているため、法律相談を案内する等、県の弁護士会や行政書士会の協力を得ることもあるそうです。



参加者の声



この講座に参加した理由は、ベトナムという国に興味があるからです。私はベトナムという国は、アメリカやヨーロッパ諸国に比べると、様々な意味で近いというイメージを抱いています。今回はベトナムに関するリアルな話が聞けて、とても面白かったです。ベトナムの一市民であるグエンさんだからこそ、このようなお話ができたのだと思います。
「異文化理解講座」受講者 厚朴賢正さん

●市町村の講座に国際交流ボランティアを派遣

今回は2019年8月、印西市主催の「異文化理解講座」を、取材させていただきました。この日、講師を務めたのは流通経済大学の留学生、グエン チュン ミン ユンさん。グエンさんは国際交流センターに登録している「ちば出前講師」で、千葉県の魅力を海外に向けて発信する、「チーバくん大使」でもあります。

講座のタイトルは「おもわなかった! ベトナム」。内容は経済、食べ物、まちの様子など、現在(いま)のベトナムを、

映像を使いながら詳細に紹介。参加者は皆、真剣な面持ちで聞き入っていました。

講座内でベトナムのお菓子を振る舞ったり、ベトナムの歌を披露するなど、参加者を楽しませようと一生懸命だったグエンさん。その気持ちを通じたのか、講座終了後、大勢の参加者がグエンさんに歩み寄り、笑顔で語り合っていました。

●国際大会でも大任を担う

印西市での講座から約2週間後の9月13日、世界49カ国から強豪選手が出場する、テコンドーの世界大会「千葉2019ワールドテコンドーグランプリ」が、千葉ポートアリーナで開催され、そこにも国際交流センターと、多くの登録ボランティアの姿がありました。

同大会では通訳はもちろん、選手や関係者が持つアクレディテーションカード(資格認定証)を確認して、入室の可否を判断したり、ドーピングに関するシャペロン業務や、VIPのアテンドをサポートするなど、ボランティアの域を超えた、重要な役割を任されていました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、東京2020)では、幕張メッセがテコンドーの競技会場となります。「今回はボランティアの方々が経験を積む、良い機会になりました」と、国際交流センターの国際交流推進員、渡辺昭子さん。

●東京2020を見据えて

国際交流センターは近年、スポーツ関係の活動に力を注いでいます。ちば国際コンベンションビューローでは、「スポーツコンシェルジュ」という部門が東京2020のプレ大会のキャンプ地等の誘致や国際大会の支援等を進めており、財団全体として「2020東京オリンピック・パラリン



「千葉県国際交流センター」課長代理の工藤弥生さん(右)と国際交流推進員の渡辺昭子さん(左)

ピックCHIBA推進会議」に深く関わっています。

現在、1,700名超の登録ボランティアがいる国際交流センター。しかし「東京2020年を見据え、現在も精力的に通訳ボランティア養成講座を実施しています」と渡辺さん。そして修了者の多くが、東京2020に関わるボランティアに応募しているそうです。「そういった方々のためにも、今後もテコンドーグランプリのような機会を提供し、東京2020での活躍を期待します」と工藤さん。国際交流センターは、これまで、世界女子ソフトボールをはじめ、ゴールボール Japan Open、世界柔道2019等、国際大会に語学ボランティアを紹介しています。

●多文化共生の実現に向けて

今後については、「今まで以上に、“つなぐ”“多文化共生”を意識して、活動を続けたいですね」と工藤さん。

四方を海に囲まれた島国日本。最も近い外国へ渡るにも、飛行機か船を利用しなければならず、それなりの時間も要します。外国との物理的な距離は、縮めることはできません。しかし、日本人と外国人の距離は縮めることができるのだと、今回、国際交流センターの取材を通じて、強く感じることができました。

ボランティアさんに聞きました

「千葉2019ワールドテコンドーグランプリ」の会場で、通訳ボランティアとして活動している横山重治さんに、現在の活動について色々とお聞きしました。船橋市在住で元航空自衛官という経歴をお持ちで、趣味はテニスとスイミングという横山さんは、若々しい笑顔がとても印象的でした。

●活動を始めたきっかけは?

2年前に定年し、特に興味があったスポーツ分野のボランティアをしようと思いましたが、その前に語学ができたほうがいいと思って、改めて英会話学校等に行き通訳ボランティアの勉強をし、国際交流センター主催の語学ボランティアの養成講座を修了後、ボランティア登録をしたのがきっかけです。

●活動を通して感じたことは?

自衛官時代は、まずしっかり計画し、それに基づいて粛々と物事を進めていくという世界でした。ボランティアの世界はそれと全く違う世界だったので、

ショックを受けたと同時に新鮮でもありました。

最初にその違いを感じたのは、ボランティア活動をするためにみんなで集合した時です。初対面の人同士なので、自衛官だった時のように黙っていると物事が何も進みません。自分から挨拶をしてみたり、話しかけてみたりという経験がなかったので、最初はすごく辛かったです。次第に、今までとは全く違う文化だと気づき、自分を変えなければいけないと思い、自分から挨拶をするようにしました。そのおかげで、仲間が出来たことはとても嬉しいことでした。

●活動していて、やりがいを感じることは何ですか?

現場に行き、その日始まってみたいと何が起こるか分からないことがとても面白いです。

例えば、世界柔道の時、受付に会いたい人がいると訪ねてきた人がいて、目当ての人がなんと試合中でした。せっかくなので来てくれたので会わせてあげたいと思い、試合が終わった後、選手が必ず通る通路があることを事前に知っていたので、そこで待ってもらいました。このようなことは、マニュアルにも載っていませんが、希望があった事は、できるだけ実現させたいと思っています。

また、それぞれの種目の世界大会では、トップアスリートたちが目の前を通りますので、その息遣いを感じられるくらいの距離で、勝敗にかかわらずいろいろサポートさせてもらえるのは、とてもやりがいを感じます。希望があれば、観光ガイドもやってあげたいと思うくらいです。

●読者の方に向けて一言を

私がやっているスポーツボランティアは、国際交流センターが間に入ってうまく橋渡しをしてくれるので、非常に助かっています。何もしないで躊躇しているよりも、自分で志を持って新しい世界に飛び込んで、新しい事をやってみると、意外に進むものだなあと感じています。



「千葉2019ワールドテコンドーグランプリ」会場の様子

「国際交流ボランティア」大募集!

千葉県国際交流センターでは、事業に協力していただける、「国際交流ボランティア」を募集しています。ボランティアの種類は、語学ボランティア、文化ボランティア、ホストファミリーボランティア、日本語ボランティア、事業ボランティアの5種類。タイ語、ネパール語、ヒンディー語を話せる方、特に歓迎!



【お問い合わせ】
(公財)ちば国際コンベンションビューロー 千葉県国際交流センター
住所:〒261-7114 千葉市美浜区中瀬2-6 WBGマリアプレイス14F
TEL: 043-297-0245 FAX: 043-297-2753
HP: https://www.mcic.or.jp/ja/ Email: ied@ccb.or.jp

地域にひろがる
社会福祉法人の取り組み



大成会 理事長の野村哲也さん



被災地支援



「自閉症基礎研修」講師3名と理事長

社会福祉法人 大成会

主な事業

- 障害児入所施設 ●就労継続支援B型事業所 ●生活介護施設
- 居宅介護ステーション ●共同生活事業所 ●受託相談支援事業
- 障害児通所支援事業所 ●指定相談支援事業

法人本部 / 成田市大清水206-1 社会福祉法人 大成会
お問い合わせ TEL.0476-36-7006
HP <http://www.taiseikai-narita.com/index.html>

●成田市を拠点に知的障がい者を支援

大成会は昭和27年、成田市内に知的障がいを持つ子どもたちを受け入れる、入所型施設の不二学園を設立。昭和31年には社会福祉法人に認可され、以後、不二学園の運営をメイン事業としてきました。しかし平成に入った頃から、福祉関連の法改正が相次ぎ、それに準じた形で幅広い年齢層の知的障がい者を支援するために、就労継続支援B型事業所、生活介護施設、共同生活事業所などを開設。現在は15の施設や事業所を運営しています。

大成会が知的障がい者と接する上で、最も大切にしているのは、「それぞれの個性を尊重すること。その人に可能な限り寄り添い、何を望んでいるのかを考えながら、支援を行っています」と、大成会の野村哲也理事長。

●自閉症への理解を深めるために

大成会は地域及び社会貢献にも注力し、その一つに挙げられるのが、今回取材した「自閉症基礎研修」です。当研修は平成19年から年2～3回開催しています。

知的障がい児・者支援に関する事業を展開している大成会は、これまでの利用者の



あじさい祭り

みなさんとのあゆみの中で、多くの経験と豊富な知識を蓄積しており、その中で自閉症に関する膨大なデータを整理し、関心のある地域住民や、教育・福祉関係者に伝え、自閉症への理解を深め、地域共生社会の実現を目指しています。

第34回目となる今回の参加者は16名(台風15号の影響で、通常の約半数とのこと)で、全員が教育や福祉関連の仕事に就いているとのこと。

研修内容は、午前中が「自閉症スペクトラム障害(ASD)とは?」「行動問題(CHALLENGING BEHAVIORS)について」「構造化について」の基礎講座。講師を務めるのは、日々知的障がい者と接している大成会の職員。その経験に基づいた説得力がある話で、参加者は真剣な面持ちで聞き入っていました。

午後からは事例を検討するグループワーク。参加者それぞれが持ち寄った、自閉症に関する問題や疑問を、グループで話し合っ1つに絞り、熱い議論を交わしました。

●職員のボランティア活動を支援

平成23年、大成会の職員が他の福祉関係団体と共に、東日本大震災で被災した宮

城県石巻市で、ボランティア活動に参加。それを機に、職員間でボランティア活動への関心が高まり、その熱意に野村理事長が英断。「ボランティア休暇規定」を定め、有給休暇とは別にボランティアのための休暇が取得可能に。以後、職員は東日本大震災で被災した宮城県、福島県、そして千葉県の旭市など、日本各地で精力的にボランティア活動を行っています。

2019年9月に発生した、台風15号の被災地のひとつである鋸南町にも、2人の職員が赴き、瓦礫の片付けなどを行ったそうです。

●社会福祉法人として

「社会福祉法人は、本来の事業はもちろん、それ以外でも地域や社会への貢献に繋がるなら、多少採算が合わずとも、できることはやるべきです」と、野村理事長。

その言葉どおり、住まいの確保が難しい知的障がい者のための、共同生活事業所や居宅介護ステーションの運営。知的障がい者や、その家族からの相談を受ける受託相談事業。受託相談の際、「家に帰せない」と判断した人の保護や、緊急時にも利用できる、一時避難場所の開設。そして、前述した「自閉症基礎研修」やボランティア活動等々。

地域や社会のため、精力的に動く大成会の姿勢に、社会福祉法人の在り方を教えられる気がします。



緊急避難施設内

「令和元2年度千葉県予算」に関する提案・要望書を提出

本会は「令和2年度千葉県の予算に関する提案・要望」をとりまとめ、9月3日(火)に千葉県知事あてに提出しました。提案・要望書の内容は市町村社会福祉協議会からの意見を踏まえ、緊急かつ重点施策等を取りまとめたものとなっており、当日は、本会石渡哲彦会長より千葉県健康福祉部横山正博部長へ提案・要望書の内容を説明しました。

本会は地域の地域福祉を推進する非営利の団体として、幅広い

関係者との連携のもと、様々な事業を展開していますが、地域福祉の課題や問題の解決には、住民や行政、関係団体が連携し、地域とのつながりを深めることが必要であることは言うまでもなく、そのためには、千葉県が広域行政としてこれらの動きを強力に後押しし、主導的に取り組んでもらうことが何よりも重要であるとして、県に要望しました。

提案・要望書の内容は次の9項目となります。

- I 重点要望事項
 - 1 福祉・介護・保育人材の確保、定着及び育成への取組強化について
 - 2 生活福祉資金貸付事業における実施体制の強化について
 - 3 千葉県立社会福祉センターの整備について
- II その他の要望事項
 - 4 地域共生社会の実現に向けた取組強化について
 - 5 生活困窮者自立支援制度等のセーフティネット施策の推進について
 - 6 総合的な権利擁護体制の確立について
 - 7 修学資金等貸付事業の原資の確保について(介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業)
 - 8 災害時の福祉支援体制の構築について
 - 9 千葉県社会福祉協議会事務局体制の充実・強化について



石渡会長(右)より横山健康福祉部長(左)へ要望書を提出

台風15号・19号被害に対する市町社会福祉協議会・本会の取り組み

このたびの台風15号及び19号により被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

各地で発生した災害に対して、県内市町社会福祉協議会では災害ボランティアセンター(災害VC)を設置する等、被災者への支援活動を行っています(10月10日現在)。

また、本会では千葉県災害ボランティアセンター連絡会の事務局として「千葉県災害ボランティアセンター」を設置し、各市町災害VCの運営支援等を行っています。

○災害ボランティアセンター等を設置した市町社協

千葉市、館山市、木更津市、成田市、東金市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、多古町、芝山町、九十九里町、横芝光町、鋸南町(23市町社協)

※上記以外の市町村社協においても独自に支援活動を実施している場合もあります。

○千葉県社協の主な取り組み

- ・被災市町に対して先遣隊を派遣
 - ・市町災害VCの設置・運営支援のために本会職員を派遣(延べ159人)
 - ・市町災害VCの運営支援のため県内市町村社協職員を派遣(延べ489人)
 - ・関東甲信越静岡ブロック(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)へ職員派遣を要請し市町災害VCへ派遣(延べ555人)
 - ※千葉県災害ボランティアセンターとして市町災害VCへ会員を派遣(延べ505人)
- (延べ人数は10月10日時点のもの)

本会では市町村社協や関係機関等と連携しながら、引き続き支援活動を実施して参ります。



鋸南町災害VCにおける活動の様子

社会福祉施設 経営相談専門家相談カレンダー(2019年~2020年)

月	会計等(税理士・公認会計士)	労務等(社会保険労務士)	法律(弁護士)
11月	5日(火)・18日(月)	7日(木)・20日(水)	13日(水)・27日(水)
12月	2日(月)・16日(月)	4日(水)・18日(水)	11日(水)・25日(水)
1月	6日(月)・20日(月)	15日(水)・29日(水)	8日(水)・22日(水)
2月	3日(月)・17日(月)	5日(水)・19日(水)	12日(水)・26日(水)

○要予約。一般相談・予約は☎043-245-4450 社会福祉施設経営相談室まで
○詳細はお問い合わせください。 **秘密厳守・相談無料**



千葉県運営適正化委員会 電話043-246-0294
メール support@chibakenshakyo.com FAX 043-246-0298
【受付時間】平日9時~12時、13時~17時(土日祝日・年末年始を除きます)
※来所面談は予約制です。事前にご連絡ください。メール、FAXも可。

台風15号の被災地・被災者支援に 赤い羽根共同募金が使われています

千葉県共同募金会からのお知らせ

災害ボランティアセンターの設置やボランティアの活動費として被災地に役立てられました。



災害時のこのような活動に使われます。



赤い羽根共同募金は、千葉県内のさまざまな福祉活動に活用されますが、大規模災害時には、災害ボランティアセンターの設置や運営、ボランティアの活動支援など、被災された地域の皆さまのためにも活用されています。この度の台風15号でも、がれきを撤去するための工具や、ボランティアの皆さんが安全に活動するための費用として多くの地域で役立てられました。千葉県共同募金会では引き続き、共同募金の一環である「災害準備金」へのご協力をお願いします。どうか皆様方の心温まるご支援をお願いいたします。

12月1日より歳末たすけあい募金が始まります(令和元年12月1日~12月31日)

歳末たすけあい募金は共同募金の活動のひとつで、毎年12月に行われ、「市町村歳末たすけあい募金」と「NHK歳末たすけあい募金」の2種類があります。平成30年度の歳末たすけあい募金では、県内で総額2億3,325万8,752円のご浄財が寄せられました。皆さまの温かいご協力に心より感謝申し上げます。

今年も県内のさまざまな地域課題の解決のために、歳末たすけあい募金へのご理解・ご協力の程よろしくをお願いいたします。

市町村歳末たすけあい募金 (地域歳末たすけあい募金)

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。お寄せいただいたご寄付は、全額が「集められた地域」で使われることが特徴です。

市町村歳末たすけあい募金目標額 2億3,000万円

NHK歳末たすけあい募金

毎年NHKと共同募金会の共催で行われる、助け合い運動です。お寄せいただいたご寄付は、県内の福祉施設での介護用品や就労支援・作業用品、防災等の備品の整備に役立てられます。

NHK歳末たすけあい募金目標額 3,000万円

災害義援金 受付中

当会では、現在下記の災害義援金の受付を行っています。

令和元年度台風15号
千葉県災害義援金

銀行名	支店名	口座番号
千葉銀行	本店営業部	普通 3495585
京葉銀行	本店営業部	普通 3286924
千葉興業銀行	本店営業部	普通 1081550
千葉信用金庫	千葉駅北口支店	普通 0702826
ゆうちょ銀行		00160-2-293218

※口座名義は必ずしも「(福)千葉県共同募金会」です。
※お振込みの際は振込依頼書の備考欄に「台風15号災害義援金」等、義援金の名称をご記入ください。
※共同募金会への義援金は税制上の優遇措置対象となります。詳しくは下記までご連絡下さい。



リハビリ用ボールの設置(とさわの社)

療育用具の購入(かしの木園)

共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です

共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じよんの町を良くするしくみ」。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
https://www.akaihane-chiba.jp/



地域の情報ひろば

※いずれも参加費無料・申込み不要。当日直接ご来場ください。

東日本大震災被災者支援・復興応援イベント「縁joy・東北」2019

■日 時: 令和元年11月30日(土) 11:00~15:30
■場 所: 千葉市きぼーる1Fアトリウム (千葉市中央区中央4-5-1)
■対 象: どなたでも
■主 催: 「縁joy・東北」2019実行委員会
■内 容: 東北と千葉の出会いが広がりますよ
○販売コーナー
被災者の手作り品・被災者と一緒開発したコーヒー・東北物産販売
○親子であそぼ・体験コーナー
起き上がり小法師・プラ板キーホルダー作り・東北クイズラリー・ハーバリウム・エコクラフト他
○ステージ企画
いけばなパフォーマンス・フラ・タヒチアンダンス・フォトボイス・民謡・津軽三味線・郷土芸能(浪江町獅子舞・神楽・船橋市ばか面笑福踊り・大熊町相馬流山踊り)他
■問合せ先: 特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
TEL043-303-1688 担当: 風間・鍋嶋



福祉の魅力つたえます!「福祉人材確保・定着フォーラム2019」

■日 時: 令和元年12月8日(日) 13:00~18:00
■場 所: イオンモール幕張新都心 グランドコート (千葉市美浜区豊砂1-1)
■対 象: どなたでも
■主 催: 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
■内 容: ○トークショー
介護職員初任者研修の資格を所有しているお笑い芸人「レギュラー」等によるトークショー
○疑似体験会
高齢者疑似体験セットや車椅子、アイマスク・白杖等による身体が不自由な方の体験
○ペーパークラフトコーナー
千葉県福祉人材センターマスコットキャラクターのペーパークラフト体験
○千葉県福祉人材センター相談ブース
福祉のおしごとに関する相談を受付
■問合せ先: 千葉県福祉人材センター
TEL043-222-1294 担当: 牧内



令和元年度 第3回「福祉のしごと就職フェア・inちば」

■日 時: 令和元年11月27日(水) 13:00~16:00
■場 所: ザ・クレストホテル柏 4Fクレストルーム (柏市末広町14-1)
■対 象: 社会福祉施設等への就職希望者
■主 催: 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
■内 容: 社会福祉施設等へ就職を希望する方と求人のある事業所等との対面方式による面談会
■問合せ先: 千葉県福祉人材センター
TEL043-222-1294 担当: 向縄

令和元年度 第2回「保育de就職!@千葉 保育のしごと就職フェスタ」

■日 時: 令和2年1月26日(日) 12:15~15:30
■場 所: ペリエホール (千葉市中央区新千葉1-1-1)
■対 象: 保育所(園)等への就職希望者
■主 催: 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
■内 容: 保育所(園)等へ就職を希望する方と求人のある事業所等との対面方式による面談会
■問合せ先: ちば保育士・保育所支援センター
TEL043-222-2668 担当: 浅井・牧内

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成31年度
全国200万人
加入!!

保険金額		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料 (1名あたり)		
タイプ	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) | 送迎サービス補償 (傷害保険) | 福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



福祉と言語の力で社会に貢献!



社会福祉法人慈心会
特別養護老人ホーム 緑苑
勤務歴: 1.5カ月

入江栄喜さん

●「千葉県福祉人材センター」(以下、人材センター)の紹介で入職したそうですが、どのように人材センターを知ったのですか

「ちば市政だより」で知りました。それ以前は、インターネットなどで介護の仕事を探していたのですが、人材センターは千葉県社会福祉協議会が運営しているので、安心して登録できました。

●「福祉のしごと施設見学会」(以下、施設見学会)にも参加したそうですね

話を聞くだけでなく実際に訪れた方が、自分に合った職場が見つけれられると思いました。参加した感想は、人材センターはもちろんです。見学した施設の対応がとても良かったです。職員の方々も親切で、利用者に対するケアも丁寧だと感じました。

●緑苑に入職を決めた理由を教えてください

ある日、人材センターから「(緑苑に)見学に行ってみないか」という連絡があり、行ってみると施設も新しく、職場の雰囲気も良かったからです。自宅から近く、通いやすいのも魅力でした。それから、「働き方についての希望は?」と聞かれたので、かなり厳しい条件を提示したのですが、それも受け入れてくれて本当に嬉しかったですね。

●なぜ、介護職に就こうと思ったのですか

かなり昔の話になりますが、淑徳大学が開催した福祉関係のセミナーに参加した時、「老人は生きた教科書である」という、講師の言葉にとっても感銘を受けました。それを機に、ホームヘルパー2級の勉強を始め、その後、介護老人保健施設に就職し、介護教員の資格を取得しました。

●仕事のやりがい、または難しさを感じるのはどんな時ですか

やりがいを感じるのは、利用者から「ありがとう」という言葉をいただいた時ですね。難しいと感じるのは、利用者の心情を理解することです。これができなければ本当の介護はできない、介護職員として半人前だと私は思います。

「福祉のしごと施設見学会」とは・・・

介護や福祉の仕事に興味のある方、学生、社会福祉施設への就職を希望している方に向けて、千葉県福祉人材センターが実施している施設見学会のこと。参加費は無料。高齢者施設などの施設職員から直接話を聞くことができます。

●印象に残っているエピソードがあれば教えてください

つい最近ですが、私のミスである利用者にご迷惑をかけてしまい、「これは絶対に介護から外される……」と思いました。しかし上司からは、「介護から外すつもりはありません」と言われ、利用者のご家族も私を非難するどころか、「介護の仕事は大変だと思いますが、これからも一生懸命に頑張ってください」というエールをいただき……家に帰ってから涙が出ました。

●入江さんが考える介護の仕事の魅力とは

確か千葉市内の図書館だったと思いますが、「介護は21世紀の仕事である」と書いてあるのを見て、その通りだと思いました。なぜなら、介護は2000年に介護保険法が施行されてから確立したばかりの、新しい仕事なのです。そう考えるとまだまだ開拓の余地がある、実に魅力的な仕事と言えます。

●今後の抱負を教えてください

私は現在、日本語教師、児童英語講師、介護教員という3つの資格を持っているので、これらを生かし福祉と言語で社会に貢献できる、働き方を目指したいと考えています。例えば、今後は介護の現場に外国人が増えると予想されるので、介護を学ぶ外国人のための、日本語教師の資格を取得したいと考えています。

●介護の仕事を目指したいと考えている人にメッセージを

まずは自分の足元を見つめ、介護の仕事が自分に合うかどうかを見極めてください。大切なのは、仕事に自分を合わせるのではなく、自分に合う仕事かどうかなのです。そして合うと思うなら、迷わずこの世界に飛び込んで来てください。

職員の笑顔が利用者の笑顔に!

緑苑は「日本一、ご利用者様本意の施設」をコンセプトに、利用者が何も我慢せずに、楽しく生活できる施設を目指しています。入江さんに関しては、真面目さと勤勉さを大いに評価しています。人材センターには入江さんのように、本気で福祉の仕事を求めている人が集まるので、またご紹介いただければ嬉しいです。緑苑では笑顔で楽しく働いてくれる人を求めています。職員が笑顔でないと、利用者も笑顔になれません。この考えにご賛同いただける方と、ぜひ一緒に働きたいですね。

特別養護老人ホーム 緑苑
施設長 高橋洋一さん



FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>



千葉県福祉人材センター TEL.043-222-1294

